

令和3年3月19日

教職員・学生 各位

理事（国際担当）・副学長
垣内喜代三

水際対策措置の継続について

緊急事態解除宣言が発せられるまでの間実施することとされていた以下の水際対策措置は、当分の間継続されることになりましたので、お知らせします。

- (1) ビジネストラック及びレジデンストラックの一時停止
- (2) 全ての国・地域からの新規入国の一時停止
- (3) 全ての国・地域への短期出張からの帰国・再入国時における特例措置の一時停止

なお、水際対策措置は流動的でありますので、特に、外国人の受入れを計画されている方におかれては、外務省や在外公館のホームページ等で最新の情報をご確認くださいようお願いいたします。

《参考 URL》

外務省

「水際対策強化に係る新たな措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/release/press3_000458.html (日本語)

https://www.mofa.go.jp/press/release/press3e_000190.html (英語)

「国際的な人の往来再開に向けた段階的措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/cp/page22_003380.html (日本語)

https://www.mofa.go.jp/ca/cp/page22e_000925.html (英語)

「新型コロナウイルス感染症に関する水際対策の強化に係る措置について」

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/fna/page4_005130.html (日本語)

https://www.mofa.go.jp/ca/fna/page4e_001053.html (英語)

厚生労働省

「水際対策に係る新たな措置について」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00209.html

(日本語のみ)

【本件担当】

研究・国際部 国際課

担当：濱田、里村

内線：6249、6245

E-mail: kokusai [at] ad.naist.jp